

2023年3月31日

会員の皆様へ

PGMプロパティーズ株式会社
大山アークカントリークラブ
支配人 前田 将明

ゴルフ協力金改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は大山アークカントリークラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当クラブは、鳥取県ゴルフ協会に加盟しており、鳥取県ゴルフ協力金をプレーヤーの皆様にご負担いただいております。この度、当該協会から2023年4月1日から鳥取県ゴルフ協力金を改定する旨の通知がございましたので、当該通知に基づき、鳥取県ゴルフ協力金を改定させて頂き、これに伴い会則を一部変更させて頂くこととなりましたので、本書をもってお知らせいたします。なお、改定後の鳥取県ゴルフ協力金の改定に伴う会則一部変更の内容、変更の効力発生日につきましては下記に記載しておりますのでご確認いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して努力して参りますので、ご愛顧賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

【鳥取県ゴルフ協力金の改定】

当クラブは、プレーヤーの皆様にご参加いただくため、当該団体の目的（ゴルフの健全な育成、発展させること等）に賛同し、当該団体に加盟しております。2023年3月15日に鳥取県ゴルフ協会から、諸物価の高騰による運営費の増加及び中国地区各県とのゴルフ協力金の差異を理由として、鳥取県ゴルフ協力金を以下のとおり改定する旨の通知を受領いたしました。当クラブとしては、引き続き鳥取県ゴルフ協会に加盟して参りたいと存じますので、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

≪ゴルフ協力金の詳細≫

改定日：2023年4月1日

改定金額：メンバー、ビジターともに

現 行	改定後
-----	-----

50円	80円
-----	-----

※ゴルフ協力金は非課税です。

【ゴルフ協力金の改定に伴う会則一部変更】

1) ゴルフ協力金の改定に伴い、会則別紙4「会員プレー料金」を、2023年4月1日を効力発生日とし、上記改定内容に記載のとおり一部変更させていただきます。

会則別紙4の連盟協力金105円に鳥取県ゴルフ協力金80円と中国ゴルフ連盟協力金25円

が含まれています。

会則変更箇所の詳細につきましては、会則別紙4の新旧対照表を同封いたしますとともに、会則第28条に基づき、PGM 公式サイト内、当クラブページの「コース・施設等の重要なお知らせ」に開示し、またゴルフ場内の掲示版に掲示いたしますので、内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒689-4246
鳥取県西伯郡伯耆町三部 771-1
大山アークカントリークラブ 会員課
電話 0859-63-0555

※今回のお知らせは、2023年3月15日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦ください。